※ 1 部提出

様式第1号(第5条関係)

劦	議	
43.	<u>∃215</u>	=
עעג	11472	

1		為等に係る後退用地等の整備要綱第5条第1項の規定により、道路の て協議を申し出ます。		
令和○○年○○月○○日				
東松山市長 森田 光 一 あて				
土地所有者 住 所 東松山市松葉町1-1-58				
氏名松山太郎 印				
連絡先 0000 — 00 — 0000				
東松山市大字松山〇〇〇〇番地 (代理者の住所・)				
大名・電話番号 土地家屋調査士 ○○○○ 印 (電話番号○○○○ - ○○ - ○○○○)				
土	地の所在	東松山市松葉町一丁目〇〇〇番〇		
土	地の面積	120.00 m ²		
後退用地等の内容		1 境 界 確 認 ☑済 □申請中 □未済		
	2 用 地 区 分 ☑ 寄附 □無償使用承諾			
	3 分 筆 □済 ☑未済			
	4 都市計画区域 □市街化調整区域			
	5 所有権以外の権利 □無し ☑有り(抵当権)			
議	後退用地等の	□確 定 □後退用地 10.00 m²		
内	面積	☑見 込 □すみ切り用地 2.00 m ²		
容		☑測量、分筆登記費用に対する補償金		
	補償金を	☑後退用地の寄附に対する補償金 自己用住宅以外の場合は □すみ切り用地の寄附に対する補償金 自己用住宅以外の場合は		
	受ける内容	□ すみ切り用地の奇所に対する補慎金 「補償金なし」となります。		
	□補償金かし			
	利用態様	図自己用住宅 □自己用住宅以外		
※ 同意番号等 第 号 · 年 月 日				
	+W 1.2770 a.5			

- 1 該当する項目の□にチェックをして下さい。
- 2 道路等との境界が確定していないときは、あらかじめ双方立会いのうえ確定し、その上で後退用地等の計画をして下さい。
- 3 案内図、公図の写し、後退用地等の計画を記載した土地測量図(道路の中心線を入れたもの)、土地登記簿の証明書(コピーでも可)、写真(後退用地部分を赤で囲んで下さい。)を添付して下さい。
- 4 指定した代理人の連絡先を代理者欄に記載された場合は、今後の事務連絡は代理人の方と行います。